

宮城県公報

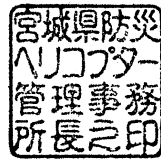
発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

○公印の新調	(私学文書課)	一
○公印の改刻	(同)	一
○地籍調査事業計画の策定	(地域復興支援課)	二
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課)	二
○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定	(同)	二
○障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定の辞退	(同)	二
○県営土地改良事業の換地処分	(農村整備課)	二
○保安林の指定の予定(二件)	(森林整備課)	二
○保安林の指定施業要件の変更の予定	(同)	三
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可	(都市計画課)	三
○土地改良区の定款変更の認可	(大河原地方振興事務所)	四
○土地改良区役員の退任の届出	(北部地方振興事務所)	四
○土地改良区の定款変更の認可	(同)	四
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	四
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定(四件)	(警察本部会計課)	四
○公立大学法人宮城大学平成二十二年度財務諸表の公告		五

告 示


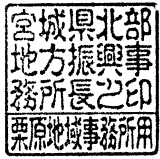

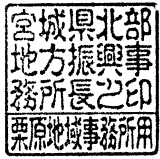

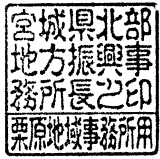
○宮城県告示第七百二十五号
次のとおり公印を新調した。
平成二十三年十月七日

名称	宮城県防災 ヘリコプタ ー管理事務 所長之印
種類	地方機 関 印
用途	一般文書用
印影	
使用開始年月日	平成二十三年 九月十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第七百二十六号
次のとおり公印を改刻した。
平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	宮城県北部 地方振興事 務所長之印 栗原地域 事務所用				
種類	地方機 関 印				
用途	一般文書用				
印影	<table border="1"> <tr> <td>旧</td> <td>新</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	旧	新		
旧	新				
					
使用開始年月日	平成二十三年 四月一日				

○宮城県告示第七百二十七号
 国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条の三第二項の規定により、平成二十三年年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。
 平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 調査を行う者の名称及び調査区域

名 称	調 査 区 域
川崎町	大字今宿字坊主沢山等一部二単位区域

二 調査期間

地籍調査費負担金交付決定の日から平成二十四年三月三十一日まで

○宮城県告示第七百二十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
 平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四二二七〇〇四四五	いこいの家たんぼほ 黒川郡大和町吉岡字古館二十五番地の二	生活介護	社会福祉法人 永楽会	平成二十三年十月一日
○四二五二〇〇〇七二	ポケット 仙台市青葉区錦ヶ丘九丁目二十九番地の五十九	生活介護	社会福祉法人 一步一步福祉会	平成二十三年十月一日
○四一五二〇〇五〇二	かがやきの社 仙台市青葉区郷六字葛岡下二十六番地十四	生活介護	社会福祉法人 一步一步福祉会	平成二十三年十月一日
○四一五二〇〇二九四	高砂はげみホーム 仙台市宮城野区福室七丁目八番二十号	生活介護	社会福祉法人 仙台はげみの会	平成二十三年十月一日
○四一五五〇〇六一〇	キッチンぼほ 仙台市泉区南中山三十五番十五	就労継続支援B型	特定非営利活動法人 グループゆう	平成二十三年十月一日

○宮城県告示第七百二十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害者支援施設として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。
 平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	施設の名称及び所在地	施設障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四一〇五〇〇六〇	第一高松園 気仙沼市唐桑町只越三百六十六番地五	生活介護	社会福祉法人 洗心会	平成二十三年十月一日

○宮城県告示第七百三十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第四十七条の規定により指定障害者支援施設が次のとおり指定を辞退したので、同法第五十一条第三号の規定により告示する。
 平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	設置者名	辞退年月日
○四二二七〇〇六四	あさいな学園分場いこいの家たんぼほ 黒川郡大和町吉岡字古館二十五番地の二	社会福祉法人 永楽会	平成二十三年九月三十日

○宮城県告示第七百三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。
 平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 処分を行った地区の名称
 沢辺地区
- 二 処分の年月日
 平成二十三年九月二十九日

○宮城県告示第七百三十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 保安林予定森林の所在場所

登米市東和町米川字町裏一三二の一、字東綱木二二二、二二三、二四五の一、二四六の一、二四七、字中田一三〇、一三二の一、一三三の一、一三四の一、一三四の二、一三六の一、一三七

二 指定の目的

水源のかん養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係るものは、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び登米市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第七百三十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 保安林予定森林の所在場所

栗原市栗駒文字蟹沢一五の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

文字蟹沢一五の一（次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係るものは、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第七百三十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

栗原市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第七百三十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

平成二十三年十月七日

一 組合の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩

松島町東磯崎土地区画整理組合

二 事務所の所在地

宮城県松島町高城字元釜家一番地四

三 設立認可の年月日

平成九年三月三日

四 変更認可の年月日

平成二十三年九月三十日

○宮城県告示第七百三十六号

角田隈東土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十三年九月二十九日認可した。

なお、この認可があつたことを知つた日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。
平成二十三年十月七日

宮城県大河原地方振興事務所

所長 山 田 義 輝

○宮城県告示第七百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、旧迫川右岸土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があつた。

平成二十三年十月七日

宮城県北部地方振興事務所

所長 吉 田 祐 幸

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十三年九月二十一日	地 紙 清 喜	大崎市田尻大真字築留十一番地	理 事

○宮城県告示第七百二十八号

加美郡西部土地改良区の定款変更について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平成二十三年九月二十九日認可した。

なお、この認可があつたことを知つた日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として仙台

地方裁判所にこの認可に対する取消しの訴えを提起することができる。
平成二十三年十月七日

宮城県北部地方振興事務所

所長 吉 田 祐 幸

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
地域の名称
名取市田高字清水二百八十一番三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
仙台市泉区上谷刈三丁目十六番五十二の四百十

号
佐藤 隆浩

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
交通監視カメラ用映像用IP回線付加機器賃貸借及び
回線使用料 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青
葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日
平成二十三年八月三十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
東北インテリジェント通信株式会社 仙台市青葉区
一番町三丁目七番一号

五 落札金額
一億四千二十七万五千八百円

六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

七 入札の公告を行った日
平成二十三年八月五日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県警察指掌紋自動識別システム機器賃借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十三年九月十四日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央四丁目六番一号

五 落札金額 二億九千六百九十一万九千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十三年八月五日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県警察WAN用端末装置等賃借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十三年九月二十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NECキャピタルソリューション株式会社東北支店 仙台市青葉区中央四丁目六番一号

五 落札金額 一億四千百三十万九千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十三年八月九日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 緊急配備支援システム機器賃借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青

葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十三年九月二十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 三菱電機クレジット株式会社東北支店 仙台市青葉区上杉一丁目十七番七号

五 落札金額 二億九千八百五十一万七千三百円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十三年八月二日

雑 報

○公立大学法人宮城大学理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

平成二十三年十月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第四項の規定に基づき、公立大学法人宮城大学平成二十二年度財務諸表を公告する。

平成二十三年十月七日

公立大学法人宮城大学

理事長 西 垣 克

資産対照表

（平成23年3月31日現在）

（単位：円）

資産の部

固定資産

1 有形固定資産

土地 4,630,665,651

建物 10,991,542,817

減価償却累計額 1,564,304,350 9,427,238,467

構築物 711,400,942

減価償却累計額 235,635,552 475,765,390

機械装置 20,622,701

減価償却累計額 5,677,240 14,945,461

工具器具備品 1,343,477,530

<p>業務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>定期預金の預入れによる支出</p> <p>定期預金の払戻による収入</p> <p>有形固定資産の取得による支出</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>リース債務の返済による支出</p> <p>小計</p> <p>利息の支払額</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>資金増加額</p> <p>資金期首残高</p> <p>資金期末残高</p> <p>利益の処分にに関する書類</p> <p>当期末処分利益</p> <p>当期末総利益</p> <p>利益処分額</p> <p>積立金</p> <p>地方独立行政法人法第40条第3項の規定により設立団体の長の承認を受けた額</p> <p>教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善積立金</p> <p>行政サービス実施コスト計算書</p> <p>(平成22年4月1日～平成23年3月31日)</p> <p>業務費用</p> <p>(1) 損益計算書上の費用</p> <p>業務費</p> <p>一般管理費</p> <p>財務費用</p>	<p>392,766,994</p> <p>800,619,056</p> <p>800,619,056</p> <p>65,616,907</p> <p>65,616,907</p> <p>244,349,523</p> <p>244,349,523</p> <p>19,531,194</p> <p>263,880,717</p> <p>63,269,370</p> <p>474,951,156</p> <p>538,220,526</p> <p>(単位：円)</p> <p>89,789,124</p> <p>89,789,124</p> <p>-</p> <p>89,789,124</p> <p>89,789,124</p> <p>(単位：円)</p> <p>3,221,831,147</p> <p>234,607,011</p> <p>19,531,194</p> <p>3,475,969,352</p>
<p>(2) (控除) 自己収入等</p> <p>授業料収益</p> <p>入学金収益</p> <p>検定料収益</p> <p>講習料収益</p> <p>受託研究等収益</p> <p>受託事業等収益</p> <p>寄附金収益</p> <p>資産見返寄附金戻入</p> <p>雑益</p> <p>業務費用合計</p> <p>損益外減価償却相当額</p> <p>引当外賞与増加見積額</p> <p>引当外退職給付増加見積額</p> <p>機会費用</p> <p>国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による借取引の機会費用</p> <p>地方公共団体の出資の機会費用</p> <p>行政サービス実施コスト</p> <p>注記事項</p> <p>重要な会計方針</p> <p>1. 授業料収益及び運営費交付金収益の計上基準</p> <p>期間進行基準を採用しております。</p> <p>なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しております。</p> <p>(1) 退職一時金に充当される運営費交付金</p> <p>(2) 教育研究及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金</p> <p>2. 減価償却の会計処理方法</p> <p>固定資産の減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、設立団体から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しております。ただし、リース資産についてはリース期</p>	<p>965,454,104</p> <p>164,821,200</p> <p>35,260,000</p> <p>672,000</p> <p>25,360,043</p> <p>48,617,345</p> <p>34,025,978</p> <p>1,594,932</p> <p>36,472,121</p> <p>1,312,277,723</p> <p>2,163,691,629</p> <p>769,306,356</p> <p>2,343,945</p> <p>7,088,890</p> <p>6,289,260</p> <p>182,039,415</p> <p>188,328,675</p> <p>3,126,071,605</p>

間を耐用年数とする定額法に基づいて償却しております。

(1) 有形固定資産

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	10～12年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 徴収不能引当金の計上基準
学生納付金等の滞納による損失に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上しております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされていない教職員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86第2項に基づき計算された賞与にかかる賞与引当金の当期増加額を計上しています。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされていない教職員についての退職給付に備えるため、当事業年度末の自己都合要支給額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は基準第87第4項に基づき計算された退職一時金にかかる退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算定方法
近隣の賃借料等を参考に算定し計上しております。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成23年3月末利回りを参考に1.255%で計算しております。

7. リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によりしております。

追加情報

平成23年3月31日に「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」が改訂されており、改訂後の「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（平成23年3月31日総務省告示第124号改訂）のうち第78の注解53及び注解54の規定については当事業年度より適用しております。

また、当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（平成23年4月改訂 総務省自治行政局 総務省自治財政局日本公認会計士協会）を適用しております。

「貸借対照表関係」注記

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額 718,242,106円
（宮城県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記から除いております。）

2. 運営費交付金から充当されるべき当期引当外賞与見積額 125,535,485円
「キャッシュ・フロー計算書」注記

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	688,438,362円
定期預金	150,217,836円
資金期末残高	538,220,526円

2. 重要な非資金取引

(1) 現物出資の受け入れによる固定資産の取得

土地	38,681,825円
合計	38,681,825円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得	
工具器具備品	12,759,942円
合計	12,759,942円

「行政サービス実施コスト計算書」注記

1. 引当外退職給付増加見積額の中には、平成22年度中の宮城県からの派遣職員に係る見積分(2,821,241円)が含まれております。

2. 機会費用の内訳

機会費用はすべて設立団体に係るものです。

重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

重要な後発事象

該当する事項はありません。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金の取扱いのみであります。また、一部の工具器具備品等について、リース契約を締結しております。

設立団体からの長期借入及び金融機関からの短期借入による資金調達の実績はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

保有している金融商品については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

賃貸等不動産の時価等に関する注記

該当する事項はありません。

東日本大震災関係

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本学建物や設備の一部が損壊する被害を受けました。主な内容は建物・研究機器等に係る復旧費(発生見込額104,000,000円)ですが、当該復旧費に対しては見合いの収益が計上される予定であり、翌年度以降の最終的な損益には影響がない見込みです。

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当増加額	当減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高
					当償却額	期首償却額	当損益内	期首損益外	
建物	10,835,230,000			10,835,230,000	1,529,246,254	764,173,128	-	-	9,305,983,746
構築物	50,000,000			50,000,000	12,852,284	4,676,136	-	-	37,147,736

有形固定資産(特定償却資産)	期首残高	当増加額	当減少額	期末残高	減価償却累計額	減損損失累計額	差引当期末残高
機械装置	998,970			998,970	16,648	-	982,322
工具器具	16,661,799			16,661,799	440,444	-	16,221,355
図書	2,964,559			2,964,559	-	-	2,964,559
計	10,885,230,000			10,885,230,000	17,115,100	-	10,614,130

有形固定資産(特定償却資産外)	期首残高	当増加額	当減少額	期末残高	減価償却累計額	減損損失累計額	差引当期末残高
建物	156,912,817			156,912,817	35,059,066	-	121,254,721
構築物	661,400,942			661,400,942	222,783,288	-	438,617,654
機械装置	19,623,731			19,623,731	5,660,592	-	13,963,139
工具器具	1,293,996,211			1,293,996,211	646,031,962	-	647,964,249
図書	618,247,122			618,247,122	644,250,798	-	64,226,324
車両運搬具	272,855			272,855	1,930,152	-	796,703
計	2,792,307,678			2,792,307,678	1,511,715,674	-	1,280,592,004

有形固定資産(非償却資産)	期首残高	当増加額	当減少額	期末残高	減価償却累計額	減損損失累計額	差引当期末残高
土地	4,591,983,828			4,591,983,828	-	-	4,591,983,828
建物	10,991,542,817			10,991,542,817	1,564,304,350	-	9,427,238,467
構築物	711,400,942			711,400,942	238,655,552	-	472,745,390
機械装置	19,623,731			19,623,731	5,677,240	-	13,946,491
工具器具	1,293,996,211			1,293,996,211	646,472,426	-	647,523,785
図書	618,247,122			618,247,122	644,250,798	-	64,226,324
美術品・収蔵品	136,770,850			136,770,850	-	-	136,770,850
車両運搬具	272,855			272,855	1,930,152	-	796,703
計	18,386,292,354			18,386,292,354	2,454,019,220	-	16,030,447,983

有形固定資産(無形固定資産)	期首残高	当増加額	当減少額	期末残高	減価償却累計額	減損損失累計額	差引当期末残高
ソフトウェア	33,165,350			33,165,350	-	-	33,165,350
電話加入権	56,000			56,000	-	-	56,000
計	33,221,350			33,221,350	-	-	33,221,350

2. たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3. 有価証券の明細

該当事項はありません。

4. 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5. 長期借入金の詳細

該当事項はありません。

6. 引当金の明細

(1) 引当金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	1,447,128	1,440,189	1,447,128	-	1,440,189	
退職給付引当金	591,360	7,560	-	-	598,920	
合 計	2,038,488	1,447,749	1,447,128	-	2,039,109	

(単位：円)

(2) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入等	535,807	937,650	1,473,457	535,807	535,800	1,071,607	1
合 計	535,807	937,650	1,473,457	535,807	535,800	1,071,607	

(単位：円)

1 未収学生納付金収入等には、未収学生納付金収入のほかにも宮城県から債権譲渡された未収入金7円が含まれております。

2 学生納付金滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しております。

7. 保証債務の明細

該当事項はありません。

8. 資本金及び資本剰余金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
地方公共団体出資金	15,477,213,826	38,681,825	-	15,515,895,651	
資本金 計	15,477,213,826	38,681,825	-	15,515,895,651	
施設費	-	-	-	-	

(単位：円)

9. 積立金の明細及び目的積立金の取崩しの明細

地方公共団体からの譲与	136,826,850	-	-	136,826,850
目的積立金	-	20,625,328	-	20,625,328
損益外固定資産除却差額	-	-	-	-
計	136,826,850	20,625,328	-	157,452,178
損益外減価償却累計額	773,249,254	769,306,356	-	1,542,555,610
差 引 計	636,422,404	748,681,028	-	1,385,103,432

1 資本金の期首残高は、宮城県からの現物出資によるものです。

2 資本金の当期増加額は、平成22年4月1日付けで宮城県から追加現物出資（土地）を受けたことによる増加です。

3 資本剰余金の地方公共団体からの譲与期首残高は、美術品・収蔵品136,770,850円及び電話加入権56,000円に対応する金額を計上しております。

4 目的積立金の当期増加額は、目的積立金を取り崩し、固定資産を購入したことによる増加です。

(1) 積立金の明細

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
地方独立行政法人法第40条第1項積立金	-	-	-	-	
地方独立行政法人法第40条第3項積立金（教育研究の向上並びに組織運営及び施設設備の改善積立金）	-	121,224,968	47,712,899	73,512,069	
計	-	121,224,968	47,712,899	73,512,069	

(単位：円)

(2) 目的積立金の取り崩し明細

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	20,625,328	資産の取得による費用の発生による
計	27,087,571	費用の発生による
計	47,712,899	

(単位：円)

10. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1) 運営費交付金債務

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収入	資産見返運営費交付金	資本剰余金小計	
平成21年	74,803,573	-	34,494,970	-	34,494,970	40,308,603
平成22年度	-	1,923,459,000	1,907,535,514	-	1,907,535,514	15,923,486
合計	74,803,573	1,923,459,000	1,942,030,484	-	1,942,030,484	56,232,089

(2) 運営費交付金収益

業務等区分	平成21年度交付金	平成22年度交付金	合計	摘要	
				人件費以外	人件費
期間進行基準	-	-	-	-	-
費用進行基準	34,494,970	1,907,535,514	1,942,030,484	人件費	-
計	34,494,970	1,907,535,514	1,942,030,484		

11. 地方公共団体等からの財源措置の明細
補助金等の明細

区分	当期交付額	当期振替額					摘要	
		建設仮勘定見返補助金等	補助金	産見返等	資本剰余金	長期預り金		
老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)	15,927,000	-	-	-	-	-	15,927,000	1
大学改革推進等補助金(戦略的大学連携支援事業)	4,210,540	-	-	-	-	-	4,210,540	2
産学マッチングFSR助成事業	1,000,000	-	-	-	-	-	1,000,000	
教員講習開設事業費等補助金	43,000	-	-	-	-	-	43,000	
計	21,180,540	-	-	-	-	-	21,180,540	

- (単位：円)
- 1 当期交付額は額の確定が行われた額であり、国への返納予定額(518,000円)は含まれておりません。
 - 2 当期交付額は額の確定が行われた額であり、幹事校 東北学院大学への返納予定額(769,460円)は含まれておりません。
 12. 役員及び教職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	41,255,359	4	-
	非常勤	700,730	2	-
計	41,956,089	6	-	-
教職員	常勤	1,534,932,083	201	59,040,970
	非常勤	111,114,808	132	-
計	1,646,046,891	333	59,040,970	9
合計	常勤	1,576,187,442	205	59,040,970
	非常勤	111,815,538	134	-
計	1,688,002,980	339	59,040,970	9

- (単位：円・人)
- 1 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要、公立大学法人宮城大学役員報酬等規程、公立大学法人宮城大学資金規程及び公立大学法人宮城大学退職手当規程に基づき支給しております。
 - 2 支給人員は、年間平均支給人員を記載しております。また、退職給付には総支給人員数を記載しております。
 - 3 教職員には、宮城県からの派遣職員給与が含まれております。
 - 4 本表の支給額合計には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費は除いております。
 - 5 本表の支給額合計には、法定福利費は除いております。
13. 開示すべきセグメント情報
当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略します。
14. 業務費及び一般管理費の明細

業務費		(単位：円)	
教育経費			
消耗品費	37,784,416		
備品費	9,805,535		
印刷製本費	7,128,997		
図書費	4,531,390		

水道光熱費	66,806,913		
旅費交通費	12,421,209		
通信運搬費	3,442,819		
賃借料	2,144,250		
車両燃料費	372,148		
福利厚生費	5,175		
保守管理費	54,553,031		
修繕費	8,483,018		
損害保険料	3,683,740		
広告宣伝費	10,815,150		
行事費	3,290,127		
諸会費	1,066,160		
会議費	51,277		
報酬・委託・手数料	65,234,250		
奨学費	32,569,740		
減価償却費	289,025,898		
徴収不能引当金繰入額	535,800		
雑費	13,207,849	626,958,892	
研究経費			
消耗品費	33,420,275		
備品費	8,188,386		
印刷製本費	1,517,791		
図書費	255,593		
水道光熱費	18,929,028		
旅費交通費	31,874,802		
通信運搬費	5,367,579		
賃借料	1,223,720		
車両燃料費	14,579		
保守管理費	11,853,716		
修繕費	1,096,501		
損害保険料	26,210		
研修費	500		
諸会費	8,204,602		
会議費	9,850		
報酬・委託・手数料	29,669,608		
租税公課	12,000		
減価償却費	86,324,161		
雑費	6,048,704	244,037,605	
教育研究支援経費			
消耗品費	11,891,378		
印刷製本費	744,025		
図書費	5,148		
水道光熱費	13,311,155		
旅費交通費	2,785,302		
通信運搬費	12,860,711		
賃借料	475,546		
車両燃料費	67,434		
保守管理費	8,923,061		
修繕費	1,416,985		
損害保険料	16,450		
広告宣伝費	31,500		
研修費	22,400		
諸会費	545,150		
会議費	41,020		
報酬・委託・手数料	76,695,284		
減価償却費	59,572,197		
雑費	22,018,961		
行事費	1,390,600	212,814,307	
受託研究費			22,841,231
受託事業費			45,967,684
役員人件費			
報酬	41,956,089		

法定福利費		7,370,388	49,326,477
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	893,468,757		
賞与	312,174,775		
退職給付費用	59,040,970		
法定福利費	257,287,223	1,521,971,725	
非常勤教員給与			
給料	36,977,211		
法定福利費	109,461	37,086,672	1,559,058,397
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	49,028,468		
賞与	9,951,565		
賞与引当金繰入額	576,076		
退職給付費用	7,560		
法定福利費	13,345,032	72,908,701	
非常勤職員給与			
給料	74,137,597		
法定福利費	9,538,633	83,676,230	
派遣職員給与			
給料	203,519,168		
賞与	66,789,350		
法定福利費	33,933,105	304,241,623	460,826,554
一般管理費			
消耗品費		14,915,411	
備品費		1,822,789	
印刷製本費		3,321,465	
図書費		55,241	
水道光熱費		34,318,425	
旅費交通費		4,555,277	

通信運搬費	3,000,720
賃借料	797,958
車両燃料費	896,168
福利厚生費	2,177,410
保守管理費	21,795,354
修繕費	22,985,242
損害保険料	356,080
広告宣伝費	42,210
諸会費	1,176,650
報酬・委託・手数料	44,467,659
租税公課	2,264,819
減価償却費	69,313,294
雑費	6,344,839
	234,607,011

15. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 現金及び預金の明細

区 分	3 月 末 残 高	摘 要
現金	37,400	
普通預金	538,183,126	
定期預金	150,217,836	
合 計	688,438,362	

(単位：円)

(2) 未払金の明細

相 手 方	3 月 末 残 高	摘 要
人件費(退職金等)	67,544,383	
富士通リーヌ東北支店	17,763,101	
シパインソニック	6,887,328	
進研アド本社経理部	4,933,950	
クワヒラ東北支社	4,515,000	

(単位：円)

NECキヤピタルソリューション	4,387,656		
石井ビル管理㈱	4,368,000		
テウノ菱和東北支店	4,358,000		
東栄科学産業	3,585,750		
㈱エネット	3,392,874		
太平ビルサービス㈱	3,260,250		
その他	85,845,819		
合 計	210,842,111		

16. 外部資金の明細

(1) 寄附金の明細

(単位：円)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
全学	25,394,818	506	1
合 計	25,394,818	506	

1 現物による寄附は、「工具器具備品：1,116,675円」、「備品：2,635,985円」です。

(2) 受託研究の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受 託 研 究 等 収 益	期 末 残 高
国又は地方公共団体	-	10,426,254	10,426,254	-
国又は地方公共団体以外	-	13,086,732	12,321,663	765,069
合 計	-	23,512,986	22,747,917	765,069

(3) 共同研究の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受 託 研 究 等 収 益	期 末 残 高
国又は地方公共団体	-	-	-	-
国又は地方公共団体以外	232,126	3,480,000	2,612,126	1,100,000
合 計	232,126	3,480,000	2,612,126	1,100,000

(4) 受託事業等の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受 託 事 業 等 収 益	期 末 残 高
国又は地方公共団体	-	22,618,648	22,618,648	-
国又は地方公共団体以外	-	25,998,697	25,998,697	-
合 計	-	48,617,345	48,617,345	-

(単位：円)

(5) 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当 期 受 入	件 数	摘 要
新学術領域研究	(2,300,000) 690,000	1	
基盤研究(S)	(-)	-	
基盤研究(A)	(1,650,000) 495,000	3	
基盤研究(B)	(6,650,000) 1,995,000	8	
基盤研究(C)	(14,520,000) 4,356,000	19	
萌芽研究	(410,000)	3	
若手研究(スタートアップ)	(-)	-	
若手研究(A)	(-)	-	
若手研究(B)	(10,200,000) 3,060,000	13	
合 計	(35,730,000) 10,596,000	47	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載している。